

「ほっかいどう未来チャレンジ応援会議スポーツ・文化芸術・未来の匠合同部会」

令和 4 年度 事業計画及び予算

【事業計画】

1 北海道未来人財応援事業

北海道未来人財応援基金を活用した助成事業については、海外留学に関する国の方針等を踏まえるとともに、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や国際動向を注視しつつ、留学生の安全確保を最優先に事業を進める。

※具体の海外留学の取り扱いは、資料 2 - 2 「令和 4 年度北海道未来人財応援事業における海外留学の助成について」参照

(1) 募集・選考

【募集コース】

コース	対象者	支援対象
学生留学	道内大学等に在籍する学生（18～30 歳）	本道の特徴や強みを活かせる農林水産業、食、ものづくり、観光、環境・エネルギーの分野での海外留学
スポーツ	道内在住の若者（18～39 歳）	オリンピック・パラリンピックなど、世界の舞台で活躍できるアスリートの育成を目指す若手指導者の海外挑戦
文化芸術		美術・音楽・舞踊・演劇などでの国際的な活躍を目指す若手アーティストの海外挑戦
未来の匠		料理、製菓、木工、服飾、皮革製品など「つくる」で世界を目指す若手職人の海外挑戦

【支援内容】

①研修費 30 万円上限(10 分の 10 以内)、②渡航費 10 万円 or20 万円(定額)、③滞在費 12 万円 or16 万円(月定額)※渡航費及び滞在費は留学する国により助成額が異なる。

【募集・選考日程】

コース	募集期間	書面審査	面接 1 次	面接 2 次	最終決定
学生留学	4/13～5/13	5/19～5/25	6/9	6/21	6 月下旬
スポーツ	同上	—	6/9	6/22	同上
文化芸術	同上	—	6/6	6/22	同上
未来の匠	同上	—	6/3	6/22	同上

(2) オリエンテーション、壮行会等の開催

助成決定者を対象に、海外留学に向けて必要な事項を説明するとともに、激励するための壮行会、海外留学で経験したこと、学び得た知識や技術などについて、関係者等に報告する場として帰国報告会などを開催する。また、令和 5 年度に向けた事業説明会などを開催する。

- ①オリエンテーション（令和 4 年 7 月上中旬）、壮行会（令和 4 年 7 月下旬以降）
- ②帰国報告会（令和 5 年 1 月以降）
- ③事業説明会、セミナー（時期未定）

(3) 広報活動

海外留学を通じて自らの資質向上を図り、北海道に貢献したい意欲を持つ若者の発掘や、

北海道の若者の人材育成を支援する企業・団体等の輪を拡げるため、「みらチャレ通信」の発行や道ホームページやSNSなどを活用した広報活動を実施する。

2 北海道未来人材応援基金の運営

ほっかいどう未成チャレンジ応援事業を継続していくため、本事業の趣旨を道内外の企業や個人の皆様にご理解いただき、訪問により寄附のご協力を依頼するほか、企業等との連携を図り、商品等の売上げの一部を寄附いただく取組など、本事業に必要な財源の確保に努める。

【予算】

3 令和4年度予算

(単位：千円)

項目	令和3年度	令和4年度	内容
海外留学助成金	20,000	20,000	学生11,000、スポーツ、文化芸術、未来の匠 各3,000
機構行事関係費	1,150	346	令和3年度トビタテ助成決定者分
事業運営費	4,380	3,995	面接審査、壮行会、説明会、PR資材費等
基金積立金	4,512	4,512	寄附等による基金への積立金
計	30,042	28,853	

令和 4 年度ほっかいどう未来人財応援事業における海外留学の助成について

令和 4 年度ほっかいどう未来人財応援事業費助成金について、ウクライナとロシアの紛争などの国際情勢の変化や新型コロナウイルス感染症の世界の感染状況などを注視しつつ、次のとおり対応する。

○海外安全情報 危険情報レベルへの対応

外務省が公表している世界の各国・地域における政治・社会情勢、治安等を総合的に判断した安全対策の目安。

- レベル 1 十分注意してください
- レベル 2 不要不急の渡航は止めてください
- レベル 3 渡航は止めてください
- レベル 4 退避してください。渡航は止めてください。

【海外留学の取り扱い】

- ・レベル 2 以上の国・地域への留学については助成しない。

○海外安全情報 感染症危険情報レベルへの対応

外務省が公表している世界の各国・地域における危険度の高い感染症などについて、発生国・地域の感染症の流行状況や主要国の対応状況等を総合的に勘案した安全対策の目安。

- レベル 1 十分注意してください
- レベル 2 不要不急の渡航は止めてください
- レベル 3 渡航は止めてください
- レベル 4 退避してください。渡航は止めてください。

【海外留学の取り扱い】

- ・レベル 2 以上の国・地域への留学は、原則として助成しない。
なお、国（文科省）の海外留学の方針に基づき、新型コロナウイルス感染症に限り、ワクチン接種を受けた上で、留学先の感染状況や感染防止対策、現地の医療体制の確認、帰国時の防疫措置、帰国ルート確保、感染症に対応した保険加入など安全の確保を図ることを条件に感染症レベル 2 又は 3 の国・地域への海外留学に対して助成を行う。

令和4年度 北海道未来人財応援事業 募集（実施）要項の主な改正点

○ 国際情勢の変化や感染症への対応（4コース共通）

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に加え、ロシアとウクライナの紛争など国際情勢も変化していることから、ほっかいどう未来人財応援事業の募集（実施）要項に留意事項を記載した。

15 その他留意事項等

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に加え、国際情勢も変化しており、本事業による助成を受ける者は、海外留学に当たって、留学先の安全情報に十分注意し、万全な安全対策を図り随時状況確認ができるよう、北海道や所属先等との連絡を密にするようにしてください。

また、海外留学に当たっては、外務省海外安全ホームページで発表されている危険情報レベル及び感染症危険情報レベル、日本からの留学の受入体制などを確認してください。

新型コロナウイルス感染症について留学先の感染状況や感染防止策、感染した場合の現地の医療体制の確認のほか、帰国時の防疫措置の把握、帰国ルートの確保、感染症に対応した保険加入など、十分な安全対策を講じてください。

なお、国際情勢の変化、感染症の拡大状況などによっては、本事業の募集中止、留学の延期や中止など助成ができなくなる場合があります。～以下省略～

○ 日本学生支援機構の助成終了に伴う要項内容の変更（学生留学コース）

令和4年度から独立行政法人日本学生支援機構「トビタテ！留学Japan日本代表プログラム」の交付金が終了し、各地域ごとの産官学組織による留学支援を実施することになったことに伴い、機構から指定されていた募集要項の雛型の不要部分を削除した。

・ 募集要項名の変更

官民協働海外留学支援制度トビタテ！留学Japan日本代表プログラム地域人材コース募集要項

↓

北海道未来人財応援事業学生留学コース募集要項

・ 助成対象者の範囲を拡大

学生留学コースの海外留学助成対象者の範囲を学校教育法の大学等の高等教育機関の学生に加えて、職業能力開発促進法の職業能力開発大学校等の職業能力開発施設（民間施設を含む）の学生も助成対象とした。

・ 留学期間を当初の期間に変更

令和3年度は日本学生支援機構の交付金支援の最終年度であったことから、機構の指示により留学期間を3カ月以上4カ月22日以内としていたものを、令和4年度から3カ月以上12カ月以内とした。

・ インターンシップの取り扱い

令和3年度まで学生留学コースでは、海外留学前と海外留学後の2回企業等でインターンシップを実施していたが、令和4年度からは海外留学で学んだことの実践の場として留学後に企業等で1回インターンシップを行うことにした。